

令和7年度 第1回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

- 日 時 令和7年8月28日（木）
開会 午後7時00分
閉会 午後8時00分
- 場 所 保健福祉総合センター2階 心電図検査室
- 出席委員 宇野木委員、北委員、勇委員、平田委員、足立委員、伊賀委員、亀田委員、高貝委員、太田委員、畑中委員、川上委員、井上委員
- 事務局 山本市長、健やか部島田部長、森山次長、子育て支援課今村課長、岡本課長代理、中島係長、高島主任、西村主任
- 傍聴者 0名
- 案 件 (1) 令和6年度放課後児童会育成活動費決算報告について
(2) 令和7年度放課後児童会について
(3) その他
- 資 料
 - ・次第
 - ・委員名簿
 - ・【資料1】交野市放課後児童会運営委員会会則
 - ・【資料2】令和6年度交野市放課後児童会育成活動費決算資料
 - ・【資料3】令和7年度交野市放課後児童会について
- 内 容 1.開 会 市長挨拶
2.委嘱状交付
3.委員紹介
4.事務局紹介
5.会則改正について
- 事務局より資料確認及び説明
- 事務局： 案件に入る前に、運営委員会の役割及び会則改正についてご説明します。資料1をご参照ください。
資料1 交野市放課後児童会運営委員会会則、新旧対照表をご参照ください。
交野市放課後児童会運営委員会は、放課後児童会の運営を円滑に行うため、交野市放課後児童会条例第10条の規定に

基づき設置されています。

その役割としましては、会則第2条にありますとおり、市長の求めに応じて、放課後児童会の運営に関することにつきまして、調査や審議をして頂くことを目的に設置した委員会であり、主におやつ代、教材費である育成活動費の管理等を行っております。

会則改正点ですが、新旧対照表をご覧ください。第2条の委員会の所掌事務の中で、(3) 児童受入に関すること、(4) 異議申立の審査に関することについては、条例、規則等に基づき、市が対応する事項となりますので、削除いたしました。

続きまして、第3条第2項の構成委員であります。子ども会育成連絡協議会が解散されたことにもない削除しております。(7) 入会児童の父母を入会児童の保護者へ変更致しました。(5) に青少年指導員会から1号ずつ繰上げいたしました。

第6条第2項、委員の過半数以上を記載しておりますが、重複表現となっておりますので、削除いたします。第4項以降の部会の設置に関するところですが、健やか部が事務局をつとめております。子ども・子育て会議においても、必要に応じて部会を設置することができるため、削除いたしました。

第7条の異議申立審査会については、先ほど第2条同様、条例、規則等に基づき、市が対応する事項となりますので、削除いたしました。

第8条の育成活動費以下、1条ずつ繰上げ、第8条の同委員会の庶務ですが、令和7年4月1日付けの機構改革に伴い、所掌事務が教育委員会の青少年育成課から市長部局健やか部の子育て支援課に変更しております。以上でございます。質問等ございますでしょうか。

< 質問等なし >

6.役員（会長・副会長・監事2名）の選出

7.会長挨拶

8.委員出席状況の報告

9.会議の公開について

10.案件

会 長： それでは、令和7年度第1回放課後児童会運営会の議題に入りたいと思います。

では、案件（1）令和6年度放課後児童会育成活動費決算報告について事務局より説明をお願いします。

内 容

事務局： 令和6年度放課後児童会育成活動費決算報告について説明させていただきます。それでは、お手元の資料2の決算報告資料をご覧ください。

< 資料2のとおり説明 >

会 長： ありがとうございます。続いて、監査結果の報告を令和6年度監事からお願いします。

監 事： それでは、令和6年度放課後児童会育成活動費決算報告をいたします。令和7年6月30日に、交野市放課後児童会運営委員会会則第5条第5項に基づき監査を実施し、決算書及び関係帳簿を精査した結果、計数は正確であり、適正に処理されていることを確認しました。

会 長： ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委 員： 活動費、徴収金が3,010円で、収入金の計算の算出が3,000円になっております。

引き落とし手数料として10円を相殺していると聞いておりますが、振り込み手数料を支払者が負担するのであれば、収入金に入れなくていいと思っているのですけれども、徴収金として3,010円としているので、一旦収入に入れて、支出の方から10円1ヶ月分を支出するというふうに直さないと、会則の内容の徴収金と収入額の金額が合わないので、次年度以降訂正された方がいいのではないかと昨年度もお伝えしましたが、本年度ももう一度お伝えします。

会 長： 事務局の方はどうですか。

事務局： 前年度もご指摘していただいていた内容で、本年度はこういうかたちで出たのですが、次年度以降はどういうかたちで出すかは、もうしばらく検討する時間をいただきたいと思います。

会 長： よろしいですか。2年続きということですがけれども、また検討してご報告よろしくお願いいたします。他にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願います。

委員： この繰越金の執行権というのは誰にあるのでしょうか。私は岩船小学校のPTA会長をしているのですが、岩船児童会の繰越金が80万円となっていて、運営に使えるお金として、例えばカーテンを変えて欲しいという、保護者の要望に応じて使っていけるのですか。

もしくはこの運営委員会で決まった支出として使っていけるのでしょうか。

会長： 事務局の方どうでしょうか。

事務局： 育成活動費につきましては、基本的には、使用用途については子ども達の健全な発育を助長する部分に限定されています。

行事の費用、教材費等、わかりやすく言いますと、折り紙とか個人で使うような遊び道具になります。

修繕等については、市の方から支出させていただくことになります。

会長： ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

委員： それでは、例えば子どものためにこれを買って欲しいということであれば実行してもらえるのでしょうか。

事務局： 育成活動費は、運営委員会の方で管理していただいているということになりますので、委員会の方で何かご提案があるのであれば検討することになりますが、今は児童会運営に活用させていただいているので、その中で活用させていただいているところでございます。

会長： ありがとうございます。他、ご質問ございませんでしょうか。

会長： それでは、2、3ご意見を頂戴しましたけれども他に質問がないようですので、お諮りしたいと思います。令和6年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することに異議はございませんか。

< 異議なし >

会 長： 異議なしと認めます。よって、令和6年度放課後児童会育成活動費の決算については承認されました。

次に案件（2）令和7年度放課後児童会について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 令和7年度放課後児童会について、説明させていただきます。資料3になりますのでご準備をお願いいたします。

< 資料3のとおり説明 >

会 長： はい。ありがとうございました。ただいま4点について説明していただきましたが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委 員： この4点とは関係ないのですが、以前だと定員が書かれてあって、充足率の説明があったと思うのですが、そのへんの資料はありますか。あるいは指導員の数が充足していないなどの資料も運営委員会でも出されていたと思うのですが、もう資料は出さないのですか。

事務局： 今年度につきましては、指導員の人数も、以前に比べると定着しており、今回の資料からは除いております。

児童会指導員の人数については、必要時に提供したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

委 員： 待機児童は発生していないということでしょうか。

事務局： 待機児童はおりません。

委 員： 新聞等でよく民間の放課後デイケアに対して他市で補助金を出しているというのを見かけるのですが、交野市ではそういったことがあるのですか。

事務局： 八尾市の方で、民間でほぼ放課後児童会と同じようなかたちで、やっておられるところがございます。しかし、交野市では、今のところそのような事業をしたいという民間事業者はございません。

また、交野市ではそういった事業者さんを公募する予定もございません。

理由といたしましては、直営で放課後児童会を運営するという方針になっていきますので、民間で放課後児童会を運営する必要がないため、交野市では事業者に対して、補助などもございません。

委員： 簡単に言えば定員内におさまっていて、待機児童も居なくて、指導員も充足しているというのが交野市の状況かどうかということですか。

事務局： はい。概ねそうですね。

委員： わかりました。

会長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは案件（3）その他ですが、事務局何かございますか。

事務局： 案件（3）ですが、今年度令和7年度は放課後児童会会費の見直しの年度となっておりますので、交野市放課後児童会条例及び、条例施行規則に基づいて会費の見直しを現在行っているところでございます。

条例改正も伴う案件でございますので、議会等の審議を経て決定しましたら、入会児童の皆様に周知させていただきたいと思っております。

また、育成活動費の方もご意見を色々いただいておりますが、その取扱いについても事務局の方でも色々と考えていきたいと思っております。

皆様のご意見をいただくことがありましたら、またその時に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上となります。

会長： はい。会費につきましては、条例及び規則に基づき見直しされているということですので、また近々結論が出ると思っております。また育成活動費につきましては、方針等が決定しましたら事務局の方から報告があると思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

会長： 本日の案件について、何か確認等ありますでしょうか。

委員： 色々とお聞きしたいのですが、1点目長期休暇中の配食事業の状況についてですが、子育て支援課とは随分やりと

りをさせていただいたのですが、今年度から全域をカバーできない事業者さんも対応できるように変えていただいたと伺いましたが、夏休みに事業者さんが増えるということがありませんでした。

私のところにも問い合わせがきましたが、事務局の方にも全地域カバーは出来ませんが、一部の地域では、出来るといった事業者さんからの問い合わせがあったと思います。

現時点で事業者が増えていないということは、これまで問い合わせのあった事業者へ、制度が変わったという連絡や登録を勧めるといったことをされているかというのが1点です。

もう1点が、昨年度要望したところですが、夕方の児童だけの帰宅ですが、今は保護者のお迎えでないと帰ってこられないことになっていると思いますが、状況に応じて、例えば夏場なら6時までなら帰っていいよとか、冬場なら5時までなら自分一人で帰っていいよ、といったかたちで働く世代の保護者の送迎の負担軽減をしていただけないかということでした。

あと1点が朝の子どもの居場所作りということで、今年の3月に報告書を出していたと思いますが、教職員の働き方改革に伴って、児童の登校時間が遅くなっているために、仕事に間に合わない保護者も出てきております。夏休み中期間は、シルバーさんに来ていただいて、居場所作りをしていただいておりますが、学校が通常ある時においても、実施している自治体があります。

ニーズとして、5割の方は、朝の時間帯において、保護者が子どもと一緒に過ごしているのが、不安がないとのことでした。また、2割は、保護者と一緒にはいてないが、不安はないとのことでした。

しかし、3割の方が、保護者がいなくて、子どもが一人でいる状況に、不安を感じているとの回答をされております。

このニーズ調査は、1700人のうち1000人以上が回答されており、かなり精度のよいデータかなと思います。

朝の子どもの居場所作りの件について、交野市の検討状況をお聞かせいただきたいと思います。

人材不足についての対策をお聞きしたいのですが。コミュニティスクール運営委員会について、1中校区は昨年度からされていると思いますが、それ以外の校区は、今年度から活動が始まりましたので、その運営委員会と連携してい

ただきたいなと思います。

駆け足ですみません。負担軽減、ニーズ等の対応についてお聞かせいただきたいです。

会 長： 4点ありましたけれども、事務局の方で回答をお願いします。

事務局： まずは、配食サービスですけれども、以前問い合わせのあった業者さんへは、こちらの方からは声掛けはしていません。

委 員： 制度を変えられたのは、そもそも登録事業者が少なくて頼みにくいという保護者のニーズに応えるために制度を変えられたということですよ。それで制度を変えただけで、周知やアクションをしていかなければ業者さんの数も増えないですよ。

事務局： 今後につきましては、そういった動きも考えながら、配食サービスを実施いただける業者を広げていきたいと思えます。

続きますは、児童のお迎えの件ですが、枚方市では実施しています。つい先日も保護者会代表の方とお話させていただきまして、3年ほど前にもお迎えを保護者ではなく夕方5時に子どもだけで帰宅させることは出来ないかという話がありました。

経過といたしましては、やはりきちんと児童達が、家に帰宅していることを確認することが、難しいということで、既に実施している枚方市さんにも話しを聞いてみますと、児童が自宅に帰っていない場合は、児童会に問い合わせがあり、児童会だけではなく学校の先生も含めて児童を探しに行くケースがあると聞いております。

やはり、児童の安全面を考えると、今のかたちが良いのではという結論になりました。

ただ保護者さんの要望もよくありますので、色々な意見を聞きながら再度考えていきたいと思えます。また、頻繁に児童が児童会に来ていないということで、スタッフ一同で探しに行くケースが毎日とは言いませんがよくあり、学校にも協力していただくケースがありますので、そのあたりも考えこの要望については検討していきたいと思えます。

委員： 誤解があってははいけませんので、お聞きしますが、枚方市と交野市ではそもそも制度が全然違いますよね。交野市の場合は放課後児童会として申し込みをして利用していますが、枚方市の方は会員登録だけして自由に来ていいよというような運営体制ですよ。

事務局： はい。それは放課後子ども教室ですよ。

委員： 居なくなっている児童の話はたぶん放課後の居場所づくり事業の話ですか。

事務局： いえ、違います。放課後児童会の話です。枚方市では以前から、5時に子ども達を集団で帰宅させております。

委員： それは、児童会で行われていますか。

事務局： はい。そうです。

委員： 児童が自宅に帰っていないケースは、頻発しているということですか。

事務局： 頻発しているかどうかはわかりませんが、児童が帰らないというケースがやはり多いです。以前から、家に帰っていない児童を探すのが、すごく大変だということを聞いております。

委員： いなくなっって探すのが大変だということはわかりませんが、1年に1回くらいそのようなことが起こっているのか、1ヶ月に1回何人かが帰ってこないのかということと全然違うと思うんですよ。

事務局： 1ヶ月に数回はあると聞いております。

委員： 1ヶ月に数回ですね。はい。ありがとうございます。

事務局： 先ほどのお話もそうですが、子どもの安心、安全というところで、ご協力願っているところです。

今枚方市の例を出しましたが、交野市でもやはり今年4月からの1学期の間でも、頻繁にあります。

毎日ではないですけれども、そのたびに保護者さんも不安になりますし、それが夕方の放課後児童会の開いている時間ならいいのですが、その後の時間に保護者さんが、お仕事から帰ってきた時に、子どもが帰ってきていないということになった時には、心配な状況になります。

したがいまして、子どもの安全面というところでは、交野市としては保護者の方、もしくは保護者に代わるファミリーサポートセンターに児童のお迎えをお願いしているところです。

ただ、今おっしゃったように、保護者さんのご負担については、保護者さんの要望からも伺っていたので、何か違うかたちでということは今後も検討していかなければいけないと思いますが、現状はやはり今のかたちでお願いします。

あともう1つ朝の子どもの受け入れですが、その点については、確かにその要素はあると思いますが、放課後児童会だけではなく、児童会に入会していないお子さんの受け入れとかにもなりますので、学校教育全体で考えていくべきことかなと、私も今話を伺って思いましたので、ひとつのご意見として頂戴したいと思います。

またコミュニティースクールですが、今後どのような活動されていくか、注視していきたいと考えます。

委員：例えばフリースペース事業などは人がちょっと少ないかなという話が出ていましたが、人が足りているという回答をいただいたのに実は足りなかったというところで、地域との連携みたいなかたちが打開策ですね。

給料が高くて人件費がかさんでいるということならば、無償ボランティアさんとの連携ですよ。今まさに交野市さんが旗振りをしてコミュニティースクールを立ち上げられたと思いますので、校区福祉委員会、PTA、区長なども含めて、連携が必要であると考えます。

また、コミュニティースクールは保護者というよりは、先生の負担を軽くするのが、前提にあります。

僕も運営委員に入っていて、立ち上げからやっているのですが、そういった面もありますが、当然地域一体で子育てをやっていきたいと思いますという面もあります。

今まで校区福祉委員会さんでやっていただいていることも、小中一貫のつながりや、横のつながりをもう少し広げましょうということによってやっておられると思いますので、いわゆる子どもの居場所づくり事業を、地域が一体感をもつ

てやれるので、先生だけではないというところで、活かされていけばいいなと思います。

事務局： コミュニティースクールにつきましては、教育委員会の学校教育課の方で、今とりまとめてやっていただいております。その中のフリースペース、放課後子ども教室が子育て支援課の担当となっております。

おっしゃるように、放課後子ども教室の人材については色々苦労しているということではあります。

また、放課後児童会の方も今は児童員等に余裕のない状況で運営しているところではあるので、その交流というのは国も求めているところではあります。

交野市の状況としましても、放課後児童会はマンモスにはなっているので、やはりその問題解決とどういふふうにやっていくのかは今検討中です。

今後地域の活用とか、一緒に連携していくということは視野に入れながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。すみません、このような回答で大丈夫でしょうか。

委員： はい。今後連携をとっていけば大丈夫です。

会長： はい。よろしいでしょうか。いつかご意見が出てきましたが、子ども達を中心に考えていながら、一步一步進めていけたらいいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

それでは第1回令和7年度放課後児童会運営委員会を終了します。委員の皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。